

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取組を実施しております。
患者さま、ご家族さまにもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1, 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護部長 羽鳥悦子

- ・看護職員の勤務状況の把握
- ・多職種からなる役割分担推進のための会議開催 (4月/9月 管理職会議)
- ・看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開・院内掲示

2, 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

- ・看護職員と多職種との連携
 - ①薬剤科 入院前・入院時持参薬の検薬・新処方薬の説明・退院時薬の説明
 - ②連携室 MSWと退院調整看護師と退院調整連携の強化 患者サポートセンターの設立
 - ③リハビリ科 食事介助、口腔ケアの支援
 - ④検査科 採血スピッツの作成、予定患者様の朝採血の協力
- ・業務量の調整
 - ①時間外労働が減少するよう業務量の調整・時間外勤務時間の把握
 - ②看護補助者の業務範囲を見直し、業務量の調整
- ・妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ①妊娠中・育児休暇明けの勤務場所、業務内容の考慮
 - ②研修会開催時間の調整
 - ③育児短時間勤務・介護短時間勤務・夜勤の免除・時間外労働の制限
- ・夜勤における看護職員の負担軽減
 - ①2交代勤務・3交代勤務の選択 夜勤環境の調整
 - ②早、遅勤務の調整

2024年5月1日
医療法人真木会 真木病院 院長